

お知らせ

INFORMATION

城里町役場 (代表)

☎029-288-3111

お知らせ

児童扶養手当の申請はお済みですか？（父子家庭も対象となりました）

母子家庭の母等に対し支給されている児童扶養手当が、平成22年8月1日から父子家庭の父も対象となりました。

児童扶養手当を受給するためには申請手続きが必要ですので、まだ申請していない方は11月30日までに手続きをしてください。（11月30日を過ぎると、申請の翌月分から支給になります。）

支給要件に該当する時期	申請時期	支給該当となる月
平成22年7月31日までに該当	11月30日まで	「8月分」から
	12月1日以降	「申請の翌月分」から
平成22年8月1日～11月30日までに該当	11月30日まで	「要件に該当した日の翌月分」から
	12月1日以降	「申請の翌月分」から

支給額は、受給者が監護・養育する子どもの数や受給者の所

得等により決められます。なお、所得制限限度額を超える場合には、支給が停止されます。

申請方法

「認定請求書」に必要事項を記入し左記の申請場所に提出してください。なお、申請の際に支給要件を確認するため、受給資格者及び該当する子どもの戸籍謄本や住民票等が必要になります。

申請場所 健康福祉課、桂支所、七会支所

※受給資格があっても申請しなければ支給されません。

問合せ 健康福祉課

☎029・240・6550

農業振興地域の除外・編入申請について

農業振興地域整備計画の変更（農業振興地域の除外・編入）の申請を次の期間受け付けます。

なお、変更申請は12月に開催する平成22年度第2回農業振興地域整備促進協議会において審議されます。

申請受付期間

11月1日（月）～25日（木）

予約受付・問合せ 産業振興課

☎029・288・3111

（内線382）

生涯学習講演会のお知らせ

NHK教育テレビ「福祉ネットワーク」やTBSラジオ「ミュージックプレゼント」のパーソナリティーなどで活躍中の人気タレント「まむちゃん」こと毒蝮三太夫さんが人生について語ります。笑いと涙を交えた元気が出る講話をお聞きください。



日 時 11月28日（日）

開演／午前10時30分

（開場／午前9時）

場 所 コミュニティセンター城里

演 題 「مامシ流 元気で長

生きするコツ・させるコツ」

講 師 タレント 毒蝮三太夫氏

その他 入場無料・申込不要

問合せ 教育委員会事務局

☎029・288・3135

年金受給権者の皆さん「扶養親族等申告書」を提出しましょう

老齢年金は、雑所得として所得税が課税されます。課税対象となる受給者の方には、11月上旬までに日本年金機構から扶養親族等申告書が送付されますの

平成23年1月4日（火）から役場の開庁時間に変更になります

役場本庁舎、桂支所、七会支所等の開庁時間が、平成23年1月4日から次のとおり変更になります。

変更前 午前8時30分～午後5時30分 ⇒ **変更後** 午前8時30分～午後5時15分

※コミュニティセンター城里・桂図書館郷土資料館・各公民館・診療所等の業務時間は変更ありません。

○土曜日の午前8時30分から正午まで、本庁舎1階町民課・税務課窓口業務（住民票等交付・証明書等発行・納税業務など）を行っていますのでご利用ください。

問合せ 総務課 ☎029-288-3111（内線215）

で、提出期限までに提出してください。

この申告により、翌年中に受けられる年金にかかる所得税の源泉徴収額が決まります。提出をしないと各種控除が受けられず、所得税の源泉徴収額が本来より多くなる場合がありますのでご注意ください。

課税対象者

○65歳未満で年金額108万円以上の方

○65歳以上で年金額158万円以上の方

※障害年金・遺族年金は課税の対象ではありません。

提出期限 12月3日(金)

問合せ 保険課(内線372)

029・288・3135

水戸南年金事務所

029・227・3251

募集

「肩こり予防教室」「腰痛のメカニズムと腰痛体操」参加者募集

肩こり予防教室

日時 11月26日(金)

午後1時30分～3時

場所 常北保健福祉センター

講師 水戸赤十字病院 作業療法士 小森裕一先生、

荒井裕久先生

腰痛のメカニズムと腰痛体操教室

日時 平成23年2月8日(火)

午後1時30分～3時

場所 常北保健福祉センター

講師 水戸赤十字病院 理学療法士 金子哲先生、作

業療法士 荒井裕久先生

定員 各教室30人(定員になり次第締切り)

持参するもの 水分補給用の飲み物

申込方法 事前に電話で左記申込先までお申し込みください。

申込締切 11月25日(木)

※当日は動きやすい服装でご参加ください。

申込先・問合せ 保険課

029・288・3111

(内線372)

親子すこやか交流事業

クリスマス会 参加者募集

対象 中学生までのお子さん

をお持ちの母子・父子家庭の親子

日時 12月18日(土)

午前10時から

場所 常北保健福祉センター

参加費 1世帯につき1,000円

募集人数 45人(先着順)

申込方法 参加費を添えて直接

健康福祉課窓口にお申し込みください。

申込期間 11月15日(月)～25日(木)まで

申込先・問合せ 健康福祉課

029・240・6550

無料電話相談

全国一斉労働トラブル110番

日時 11月23日(火・祝)

午後1時～6時

相談内容 賃金未払いやサービス残業など、労働トラブルに

関すること

相談専用電話番号

029・222・4515

029・222・4516

問合せ 茨城司法書士会

029・225・0111

全国一斉

「女性の権利ホットライン」

職場での男女差別やセクハラ、夫やパートナーからの暴力、ストーカー行為など、女性に対するあらゆる人権侵害について電話で相談を受け付けます。

期間 11月15日(月)～21日(日)

時間 平日/午前8時30分～午後7時、土・日曜日/午

午前10時～午後5時

電話番号(全国共通ナビダイヤル)

0570・070・810

相談員 人権擁護委員

法務局職員

※秘密は厳守します。

問合せ

水戸地方法務局人権擁護課

029・227・9919

おでかけください!

大洗舞祭(大洗町)

日時 11月20日(土)

午前9時～午後4時

場所 大洗マリンタワー前芝生広場

問合せ 大洗青年会議所

029・267・5101

大洗あんこう祭(大洗町)

日時 11月21日(日)

午前9時30分～午後3時

場所 大洗マリンタワー前芝生広場

問合せ 大洗町商工観光課

029・267・5111

第16回東海1・MOのまつり(東海村)

日時 11月23日(火・祝)

午前8時45分～午後3時30分

場所 東海文化センターなど

問合せ 東海1・MOのまつり運営協議会(経済課内)

029・282・1711

税務署からのお知らせ

～相続又は贈与等に係る生命保険契約や損害保険契約等に基づく 年金の税務上の取扱いの変更について～

この度、遺族の方が年金として受給する生命保険金のうち、相続税の課税対象となった部分については、所得税の課税対象にならないとする最高裁判所の判決がありました。そこで、このような年金に係る税務上の取扱いを改めることとしましたので、お知らせします。これにより、平成17年分から平成21年分までの各年分について所得税が納めすぎとなっている方につきましては、その納めすぎとなっている所得税が還付となります。

お手数をお掛けしますが、必要なお手続き(更正の請求又は確定申告など)をしていただきますようお願いいたします。この取扱いの変更の対象となる方や所得税の還付のお手続きについては、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)をご覧ください。水戸税務署にお問い合わせください。

※平成17年分について、早い方は平成22年12月末が還付できる期限となりますので、お早目のお手続きをお願いします。

※受け取られた年金の受給権が相続税や贈与税の課税対象となる場合は、実際に相続税や贈与税の納税額が生じなかった方も対象となります。

問合せ 水戸税務署 個人課税部門 ☎029 - 231 - 4211

税金を納めないでいると…

「納め忘れた」「納められない」「納めたくない」・・・町税を納めないとどうなるのでしょうか？

税金を納めないまましていると損することばかりです

納める税金のほかに、督促手数料(100円)と延滞金(年率14.6%)を納めなければなりません。

滞納のままですと、「滞納処分(差押えなど)」を受け、強制的に税金を徴収されることとなります。

公平な納税にご協力ください

滞納(納期限までに納めないこと)を放置しておくことは、大多数の善良な納税者との公平性を欠くこととなります。また、町の財政が圧迫され、町民サービスに支障をきたしかねません。

このため、町は納税力のある滞納者に対して、差押えなどの滞納処分を強化しています。

滞納処分(差押え)に至るまで

「連絡なしに、何で差押えするんだ!」と、差押えを執行された人が不満を訴えることがあります。差押えは、法に基づく強制処分のため「〇月〇日に行きます」といった滞納者への連絡は一切行いません。

しかし、滞納処分の執行前までには、「滞納金額の納付期限」や「納税相談の要請」などが記載された督促状や催告書などを滞納者に通知しています。通知を無視して対応しない場合や、財産があるのに税金を納付しない場合などには差押えを執行します。

事情のある方は納税相談をしてください

病気や失業・事業の経営不振など、やむを得ない理由で各納期内に税金を納めることが困難な方は、生活状況などを聞かせていただいた上で、納付計画のアドバイスをしています。

相談窓口 税務課 収納対策室

☎029 - 288 - 3111(内線121、122)

差押実績(件)

区分	H21年度	H22年 4～9月	合計
預貯金	28	30	58
不動産	33	8	41
生命保険	25	16	41
合計	86	54	140

広告